

令和6年第4回市議会定例会（12月）



陳 情 書



秋田県由利本荘市議会

目 次

陳情第 10 号	安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を国に求める意見書提出についての陳情	… 3 P
陳情第 11 号	政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充し全てのケア労働者の賃上げや人員増を国に求める意見書提出についての陳情	… 5 P
陳情第 14 号	介護保険制度の抜本改善、介護従事者の処遇改善を国に求める意見書提出についての陳情	… 7 P
陳情第 15 号	小中学校給食費の無償化を国の制度として実施を求める意見書提出についての陳情	… 9 P
陳情第 16 号	18 歳までの医療費窓口負担の無料化を国の制度として実施を求める意見書提出についての陳情	… 11 P

(写)

陳情第 10 号

令和 6 年 10 月 3 日 受理

陳 情 書

【陳情の要旨】

安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を国に求める意見書提出についての陳情

【陳情の理由】

新型コロナウイルス感染の拡大により、入院が必要にもかかわらず入院できない「医療崩壊」や、介護を受けたくても受けられない「介護崩壊」が現実となりました。これは、感染対策の遅れはもちろんのこと、他の先進諸国と比べても圧倒的に少ない医師や看護師、介護職員や保健師の不足が根本的な原因です。

日本医療労働組合連合会・全国大学高専教職員組合・日本自治体労働組合総連合で取り組んだ「2022 年看護職員の労働実態調査」結果では、仕事を辞めたいと「いつも思う」と「ときどき思う」の合計は 8 割にも上り、仕事を辞めたい理由（3 つまで選択）では、「人手不足で仕事がきつい」6 割、「賃金が安い」4 割、「思うように休暇が取れない」3 割、「夜勤がづらい」2 割、「思うような看護ができず仕事の達成感がない」2 割などと続きました。

毎年のように発生している自然災害時の対応や、新たな感染症に備えるためにも、平常時から、必要な人員体制の確保を国の責任で行い、対策の中心となる公立・公的病院や保健所の拡充など機能強化を強く求めます。そして国民誰もが安心して医療・介護を利用できるよう、保険料や一部負担金の負担軽減も必要です。

つきましては、安全・安心の医療・介護の実現、国民が安心して暮らせる社会実現のために下記事項について、地方自治法第 99 条に基づき、国及び関係行政庁に対して意見書を提出して下さるよう陳情いたします。

記

1. 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、大幅に増員すること。また、安定した人員確保のためにも、ケア労働者の賃上げを支援すること。
2. 医療や介護現場における「夜勤交替制労働」に関わる労働環境を抜本的に改善する

こと。

(1) 労働時間の上限規制や勤務間インターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設け、実効性を確保するための財政的支援を行うこと。

(2) 夜勤交替制労働者の週労働時間を短縮すること。

(3) 介護施設や有床診療所などで行われている「一人夜勤体制」をなくし、複数夜勤体制とすること。

3. 新たな感染症や災害対策に備えるため、公立・公的病院を拡充・強化し、保健所の増設など公衆衛生体制を拡充すること。

4. 患者・利用者の負担を軽減すること。

令和6年10月1日

由利本荘市議会議長 長 沼 久 利 様

秋田市中通6丁目1-56-5

秋田県医療労働組合連合会

執行委員長 奥 井 明 子 ㊤

(写)

陳情第 11 号

令和 6 年 10 月 3 日 受理

陳 情 書

【陳情の要旨】

政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充し全てのケア労働者の賃上げや人員増を国に求める意見書提出についての陳情

【陳情の理由】

政府は、看護師や介護職など社会基盤を支える労働者が、その役割の重要性に比して賃金水準が低い状況であるとし、ケア労働者の賃上げ事業に踏み出し、2024 年の診療報酬・介護報酬・障害福祉報酬の改定で賃上げに特化した「評価料」や「加算」を盛り込みました。

しかし、「2.5%のベースアップ目標」としていたものの、実際の診療報酬のペア評価料や、介護報酬の新加算は、その目標に到底及ばないばかりか、病院と診療所や、介護施設と在宅介護事業所の間で報酬が大きく異なり、対象外となる従事者もあるため、複数の施設を運営する医療や介護の法人では、従事者間に不平等を持ち込むことになるとして、賃上げの評価料や加算を見送る使用者まで出ています。その結果、2.5%のベースアップどころか、定期昇給分を含めても、2.0%程度にとどまる定昇並みの賃上げにしかならず、他の産業では5～10%の賃上げが実現している今年、ケア労働者の賃金水準はさらに全産業平均から大きく下回る事態となっています。

現在の医療・介護現場では、退職者が増加し、入職者が減少する事態が全国各地で広がっています。その背景には、過酷な労働実態とそれに見合わない低賃金があることは紛れもない事実です。コロナ禍で経験したような、入院患者が受け入れられない、あるいは介護事業所が利用できないなどの「医療崩壊」「介護崩壊」を、人員不足のために繰り返してしまうことのないよう、緊急な処遇改善策を国の責任で実行する必要があります。

政府がケア労働者の賃上げの必要性を理解しているのであれば、全てのケア労働者が差別なく処遇改善につながる施策を、再度実効性を伴う形で実施すべきです。そのためには、医療・介護施設への経済的援助の拡充も必要であり、診療報酬・介護報酬・障害福祉報酬の抜本的な引上げと同時に患者・利用者負担軽減策も実施すべきです。

私たちは差別と分断を許さず、政府の責任で全てのケア労働者の処遇改善と医療・介護事業の安定的な維持発展のために、以下要請し、実施を強く求めるものです。

つきましては、下記事項について、地方自治法第 99 条に基づき、国及び関係行政庁に対

して意見書を提出して下さるよう陳情いたします。

記

1. 医療や介護現場で働く全てのケア労働者の賃上げと人員配置増につなげるよう、政府の責任において、全額公費による追加の賃上げ支援策を実行すること。
2. 全ての医療機関と介護事業所を対象に、物価高騰や人件費増を補えるだけの診療報酬と介護報酬を抜本的に引き上げる臨時改定を実施すること。

令和6年10月1日

由利本荘市議会議長 長 沼 久 利 様

秋田市中通6丁目1-56-5
秋田県医療労働組合連合会
執行委員長 奥井明子 ㊟

(写)

陳情第 14 号

令和 6 年 11 月 12 日 受理

陳 情 書

【陳情の要旨】

介護保険制度の抜本改善、介護従事者の処遇改善を国に求める意見書提出についての陳情

【陳情の理由】

介護保険制度は施行 24 年が経過しました。しかし、利用料、食費・居住費などの重い費用負担のために必要なサービスを十分利用できない実態が広がり続けており、家族介護を理由とする介護離職も高止まりのままです。2024 年度の介護報酬改定はプラス改定となりましたが、介護職員と全産業平均との月額約 7 万円の賃金格差を埋めるには程遠い内容であり、介護事業所の経営に困難をもたらしている物価上昇分をカバーすることもできない改定です。さらに、訪問介護の報酬が引き下げられたことで、地域で最も身近な小規模の訪問介護事業所が廃業に追い込まれる事態も生じ、各地で不安の声が噴出しています。介護現場の人手不足も深刻です。ヘルパーの有効求人倍率が 15 倍を超えるなど、このままでは介護の担い手がいなくなり、介護保険制度そのものが崩壊しかねません。こうした中、政府は、私たちの反対の声で先送りにさせた利用料 2 割負担の対象拡大、ケアプラン有料化、要介護 1、2 のサービスの保険給付外しなど、さらなる改悪に向けた審議を 2025 年から再開しようとしています。

介護する人・受ける人がともに大切にされる介護保険制度の実現には、社会保障費を増やし介護保険の国庫負担を引き上げ、介護従事者の大幅な処遇改善と増員を図ることが何よりも必要です。

以上の趣旨から、下記事項につき、地方自治法第 99 条に基づき、国に対して意見書を提出いただくよう陳情いたします。

記

1. 社会保障費を大幅に増やし、必要なときに必要な介護が保障されるよう、費用負担の軽減、サービスの拡充など介護保険制度の抜本的な見直しを行うこと。介護保険財政に対する国庫負担の割合を大幅に引き上げること。
2. 訪問介護の基本報酬の引下げを撤回し、介護報酬全体の大幅な底上げを図る再改定を至急行うこと。その際はサービスの利用に支障が生じないよう、利用料負担の軽減

などの対策を講じること。

3. 利用料2割負担の対象者の拡大、ケアプランの有料化、要介護1、2の保険給付外し（総合事業への移行）など、介護保険の利用に重大な困難をもたらす新たな制度見直しを検討しないこと。
4. 全額国庫負担により、全ての介護従事者の賃金を全産業平均まで早急に引き上げること。介護従事者を大幅に増やし、一人夜勤の解消、人員配置基準の引き上げを行うこと。

令和6年11月5日

由利本荘市議会議長 長 沼 久 利 様

秋田市中通6丁目1-56-5
秋田県社会保障推進協議会
会長 佐藤幸美 ㊤

(写)

陳情第 15 号

令和 6 年 11 月 12 日 受理

陳 情 書

【陳情の要旨】

小中学校給食費の無償化を国の制度として実施を求める意見書提出についての陳情

【陳情の理由】

2024 年 10 月現在、秋田県では小中学校完全給食無償化は 2 市 4 町 3 村 (36%)、費用の一部 (半額) 無償化している自治体は 3 町 (12%) です。完全と一部無償化の合計では 12 市町村 (48%) となっています。背景には急激に進む少子高齢化、コロナ禍、相次ぐ自然災害、急激な物価上昇で家計負担が増え、子育て家庭を支援しようとする各市町村の並々ならぬ決意があります。また、実施には踏み切れないが検討を開始している自治体も多数あります。高校生へも給食を提供 (一部有料) し子供たちや家族から大歓迎されている自治体もあります。

文科省の調査では小中学校などの学校給食を無償化している自治体は 2023 年度で全国 775 自治体 (43%)、2017 年度の 76 自治体 (4.4%) から約 10 倍と急拡大しています。東北では福島県が一部無償化も含めると 98% の自治体で実施。また、青森県では、今年 10 月から県として市町村を支援することを決め、3 自治体を除く 93% の自治体で完全無償化となりました。

無償化の実施の最大のネックは地方自治体の財源です。実施市町村では様々な工夫がされています。一般財源のほか、ふるさと納税を活用したり、経費を安定的に確保するため、自治体独自に新たに「学校給食無償化基金」を設置し実施している自治体もあります。実施できずにいる市町村でも「住民から希望する声があるのは承知している。費用の確保は実現に向けた大きな課題。多額の経費が必要となるため、現時点で実施は難しい」とあるように、国の制度として学校給食費無償化へ実現を切望しています。

以上の趣旨から下記事項について、地方自治法第 99 条に基づき、国に対して意見書を提出いただくよう陳情いたします。

記

小中学校給食費の無償化を国の制度として実施すること。

令和 6 年 11 月 5 日

由利本荘市議会議長 長 沼 久 利 様

秋田市中通6丁目1-56-5

秋田県社会保障推進協議会

会長 佐 藤 幸 美 ㊞

(写)

陳情第 16 号

令和 6 年 11 月 12 日 受理

陳 情 書

【陳情の要旨】

18 歳までの医療費窓口負担の無料化を国の制度として実施を求める意見書提出についての陳情

【陳情の理由】

秋田県では 25 市町村全てで 18 歳までの医療費無料化が 2024 年 8 月から実施となりました。2023 年 12 月、秋田県が無料化実施市町村に対し半額助成を決断したことが実現する大きな契機となりました。少子化が進む秋田県で子育て家庭からも大変喜ばれています。

子育ての大きな不安の一つに、子供の病気があります。そもそも子供は病気にかかりやすく、抵抗力が弱いため、重症化することも多くあります。子供の病気の早期発見・早期治療を支え、全ての子供の健やかな成長を保障するために医療費の心配をなくすことは重要です。

これまでの取組で、自治体を実施する子供医療費助成制度は、対象年齢を高校生世代までとする自治体が入院・通院とも 7 割にまで、大きく拡充されてきました。しかし、制度の内容を見ると、対象年齢、所得制限、窓口での一部負担の有無など、自治体間で大きな格差が生じています。一部負担はたとえ少額であっても受診の抑制につながります。どこで生まれ、どこに住んでいても、全ての子供たちにお金の心配なく必要な医療が保障されるべきです。そのためには、国が責任を持って、子供医療費窓口負担無料制度を創設するべきです。

2018 年 12 月には「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策を総合的に推進する」ことを目的とした「成育基本法」が全会一致で成立しました。この法律を実効あるものにするためにも、国による子供医療費窓口負担無料制度が望まれます。

以上の趣旨から、地方自治法第 99 条に基づき、下記事項について国に対して意見書を提出いただくよう陳情いたします。

記

国の制度として、18 歳年度末までを対象とする医療費窓口負担無料制度（入院時の食事負担を含む）を早期に創設すること。

令和6年11月5日

由利本荘市議会議長 長 沼 久 利 様

秋田市中通6丁目1-56-5

秋田県社会保障推進協議会

会長 佐 藤 幸 美 ㊞